

石井としひろの「館山市政かわら版」

(平成31年1月24日発行)

館山市議会議員

敏 宏

議員の政策(公約)の自己点検



1、議会(議員)は行政の監視役

①館山市議会基本条例に議会の役割を明記

私が1期目の3年目であった平成25年の秋のことですが、館山市議会における議会改革の一環で、全議員が「議会及び議員はどうあるべきか」という作文を書くことになりました。これは意外と難しいテーマです。私も含め全議員が、自分のイメージと学者の本を読むなどして書きましたが、苦勞して日数をかけて提出したのを覚えています。

そして、当時の議員たちが書いたもののなかから、共通認識を抽出して、館山市議会基本条例の前文に記載しました。私が考える重要部分を抽出します。

「議会は、市長とともに市民の信託を受けて活動する二元代表制の一翼を担う市民の代表機関であり、・・・市長をはじめとする執行機関と協力し合い、また、健全な緊張関係を保持しながら、議会の持つ監視、評価、政策立案及び提言の機能を発揮できるようにしなければならない。」

議会は市長(行政)と、協力及び対立する組織という緊張感のある立ち位置になり、これを二元代表制と呼びます。役割としては語順の最初に来るものが重要になりますから、「行政の監視」が最も大切な機能ということです。つまり、行政のチェックができていなければ全く使い物になっていないということです。現実的にも、議会の行政へのチェックがおろそかになった夕張市は財政破綻しましたし、財政危機に陥った富津市では議員たちが集会で市民から厳しい叱責を受けています。

議員は個々の要望を通すことに熱心になるあまり、行政のチェックという基本を忘れがちですが、ここは常に念頭に置いておく必要があります。

②市長公約はあっても、議員の公約というのは？

市長の選挙公約というものは、議会で否決されなければ実現可能ということになります。一方、議員の選挙公約というのは実現性に難点があります。

その理由はまず、議会には市長と違って予算提出権がなく、つまり予算を直接にはつけられないのです。なお、条例案の提出権はありますが、市長と違って職員組織に指揮命令ができないことから実効性の高い政策条例を作るのは難しく、立法機能には限界があります。そして、個々の議員は全18議員のうち1人ですから、議会の18分の1の権限しかないわけです。議会は合議体であり、独任制の市長とは違うということです。よって政策立案よりもまずは行政にミスがないかのチェックに力を注ぐのが、議員としてのあるべき働き方になります。

③やはり議員が政策を示すのは大事

しかし、議会の18分の1とはいえ、提案内容が良ければ行政は採用してくれます。また、過半数の9人を超える賛同を得られれば「議会としての意見」になります。議会としての意見ということになれば、行政も予算を計上するように努力してくれます。現に、防犯街灯のLED化は、議会の意見としてとりまとめたことがきっかけになり、行政が予算をつけました。

また、どんな政策を実現したいと考えているのかを示さなければ、有権者は選挙において人柄以外の判断材料がないことになります。

④掲げた政策がどうなったかを報告すべき

ということで私は選挙前に政策を掲げますし、多くの議員も何らかの政策を示しています。しかし、その後の市民への報告が不十分のことから、「議員は選挙の時だけ何でもやりますというが、何をやったのかさっぱりわからない」という批判が多々あります。ですから今回、私は4年前に掲げた政策がどうなったのか点検をしてみます。おそらく、私の4年前は全議員のなかで一番細かく政策を掲げたと思います。

2、私の前回選挙における政策を点検！

まず4年前に掲げた政策を青字で示して、それから進捗状況などを説明します。もともと、不可能ではありませんが実現が難しい政策を多く提示したので、率直に言って達成率は良くないと思います。なお、目立った結果が出たものは赤い字にしてあります。

①情報共有と市民参加

第1. 行政において、以下の施策に取り組みます。

- 1) 委託事業の全面公表**
- 2) 予算編成過程の公開**
- 3) 管理職会議の公開**
- 4) 審議会の公募委員を増やし、無作為抽出の委員を導入**
- 5) 誰でも参加できる各種の住民委員会の立ち上げ**
- 6) 町内会や住民団体への権限移譲を検討。逆に、住民が共助でできないことは市へ移譲。そして、市と住民団体との連携強化**

(1)「委託事業の全面公表」ですが、委託先・金額などはホームページで調べれば多くは公表されています。しかし、私がやりたかったのは、わかり易くリスト化して公表することでしたが、実現できませんでした。ちなみに、補助事業についてはリスト化が実現しています。わかり易く公表することこそが、不正を抑止します。なぜなら、すぐバレる状況において人は悪さをできないからです。

(2) 予算編成過程の公開とは、担当課が予算要求を上げ、財政部門が査定を行いそこで少しカットされ、最後に市長査定があるというのが予算編成の流れですが、現在は市民の目から隠されています。これを公表したかったのですが実現できませんでした。なぜ公表を拒むのか理解に苦しむところですが、予算編成に市民の声を反映させるためにも、予算編成過程の公表を今後も目指していきます。

(3) 管理職会議も一般市民が傍聴できるようにしたいのですが、これは時期尚早の政策だったような気がします。こういった会議を市民が気楽に立ち寄って見れるくらい開かれた市役所にしていきたいと思います。

ちなみに、議会で実質的に傍聴できない会議が多々あるので、それも傍聴者が入れるようにしたいと思います。

(4) 審議会の公募委員は増えました。しかし、無作為に抽選で選ぶいわゆる裁判員制度のような委員の選任については実現できませんでした。現状の審議会を見ていると、毎回同じような人たちが委員になっているようです。そして、市職員の事務局が作ったわかりづらい原案をよく理解できないまま、素通しで承認しているような傾向が見られます。ですから、今まで捉えられていない民意を発掘し、かつ予定調和の会議にならないためには、無作為抽出による選任も大事なのです。

(5) 住民委員会も実現できなかったのですが、これも引き続き取り組んでいきます。市民が意見を言える場は増えましたが、市民同士が議論する場は出来ていません。

(6) 町内会や住民団体への権限委譲は、高齢化と人手不足で困難でした。逆に、市への委譲を進めたかったのですが、市も財政難・人手不足で事業の引き受けが困難です。この市と住民団体の連携については、もっと効率的な方法を検討していきます。

このように各論としてはあまり進展がなかったわけですが、総論としては「**市民協働条例**」という市民参加を推進する条例を作れたのが成果であり、今後は様々な住民参加が進んでいきます。また、市民参加には住民に十分な情報提供が必要ですから、自然と情報公開も進んで行くと思います。「**市民参加のまちづくり**」という私が最も重視した政策は実現しつつあります。

第2. 議会において

1) 議会基本条例に基づいて、議会と市民の自由かつな意見交換会を行います。

2) これまでは、行政を質問攻めするばかりでしたが、議員同士の論議を進めて、本来の決定機関としての議会に戻すように努めます。

3) 議員による議案の提出を積極的に行います。

4) 市長与党というものは、地方政治では論理上存在しません。二元代表制の一つの代表機関である議会として、もう一つの代表機関である市長と、健全な緊張関係を保持します。

行政に関する「情報共有と住民参加」は総論では進んだものの、各論としては成果が乏しいものでした。一方、議会に関しては、総論では議会基本条例が既に出来ており、各論も進んできました。

(1) 意見交換会は年1回の**議会報告会**として実現しています。ただ、参加した市民からは「つまらない。もっと、議員は自分が思っていることを自由に話したらどうか」という批判があるので、来ていただいた方に満足してもらえるような意見交換会に変えていきます。

(2) また、議員同士の議論も増えて、請願・陳情が可決することと、

(3) 議員提出の議案も増えました。代表的な議案には地産地消条例がありまして成立しました。しかし、まだまだ議員同士の議論と議会における委員会での活動が不足していると感じています。市民はもっと議員が見える形で活躍することを期待しています。

(4) なお、現在は市長と議会との健全な緊張関係も保持されています。ただ、これも意識していないと、議会は市長の追認機関に成り下がってしまうこともあるので、市民の皆様にも議員及び議会への厳しい監視をお願いしたいところです。

②市民福祉の向上

第1. 子育て支援の充実

医療費無料化の高校3年生までの拡大、保育料の軽減などに取り組みます。

いじめ対策に引き続き取り組みます。

医療費無料化（一部負担あり）は中学3年生までは拡大しました。高校3年生までは財政面において今後の課題です。保育料の軽減には取り組んだものの実現しませんでした。これも財政難がネックになっています。

いじめ対策については、**中学校生徒の自死といじめに関する第三者委員会**が調査を完了し、**一定の事実究明はできた**と思います。これからは第三者委員会のいじめ防止の提言を、教育現場で活かしていけるように取り組んでいきます。また、学校は不自由で非効率な所だと私は捉えています。もっと個人の自由が尊重され、効果的に本人が成長できる環境を整えてきます。なお、学校が自由で効率的な居場所ならば、いじめという不毛で不自由な事態は起こりえないと考えています。

第2. 高齢者福祉の充実

介護において要支援者が介護保険から外されようとしています。サービス水準の維持に努めます。

交通弱者の交通手段の確保、独居の方の見守り

に取り組めます。

介護のサービス水準は維持できていると思います。しかし、介護の財政も厳しく、また介護の職場が疲弊しているのも感じており、現場の実情に合わせた改善に取り組んでいきます。

公共交通については、現在、市においてニーズと実情の調査を進めているので、交通手段の確保については引き続き取り組んでいきます。特にタクシー事業者との連携がポイントでしょう。

独居の方の見守りは、たてやま高齢者見守りネットが充実してきていますが、まだまだ課題山積です。在宅で医療と介護が受けられるはずの地域包括ケアシステムを実践的にしていきたいと思っています。

③インフラの維持・改善

第1. 既存の道路の維持補修と老朽化施設の建て替え

館山市内には、排水整備が必要な道路が山積しています。また、老朽化や耐震性に疑問がある施設も多くあります。これらを早期に、維持補修と建て替えを行うことに努めます。

排水整備は市の全体予算を増やすことができませんでしたので、直さなければならない箇所が山積しています。この予算については、市長も議会も軽視し過ぎであり、議員間でも議論していきたいと思っています。一方、老朽化や耐震性に疑問のある施設の建替えなどは進んでいます。

第2. 防犯外灯のLED化

現在、館山市では各町内会で防犯外灯の維持・管理をしていますが、防犯外灯のLED化は進んでいませんので、全市的なLED化により電気料金の負担減に取り組めます。

LED化は政策として実現しており、実際に各町内会と商店街でLED化が進んでいます。これにより電気料金も大幅に安くなりつつあります。

④環境保護

館山市の観光の売りは自然であり、環境保護に引き続き取り組めます。

下水道事業が終結した後、河川の水質浄化のため合併浄化槽の普及に努めます。

環境保護については景観条例の策定作業が進んでいるので一定の成果は出せそうです。景観条例とは館山の自然と昔ながらの建築物を守り、開発には一定の規制をかけるものです。

下水道事業の第2期工事はまだ終わっていませんので、まずは、きっちりと2期で終了させ、下水道事業のエリ

ア拡大を止めたいと思います。また、河川の水質浄化には引き続き取り組めます。

⑤経済対策

以下のことに取り組めます。

1) 漁協の合併推進

2) 農地の集約化・農業の組織化

地産地消と食育の観点から、米食給食の推進

3) 企業誘致及び起業奨励制度の整備

4) ロケ撮影の誘致

ドラマ・映画などの実績と積み重ね、最終目標は大河ドラマ誘致

5) 雇用のミスマッチ解消

求職者を特に人手不足の業界への橋渡し、介護資格取得の支援等

6) 空き家対策と移住促進の観点から、移住者の空き家改修への助成

産業政策は難易度が高く失敗が多いので、多くの市民の知見を活用したいと思っています。誰でも参加できる経済活性化のための住民委員会を設置し、徹底的な議論の積み上げにより、精度の高い事業を行えるよう取り組めます。

(1) 漁協の合併については、市内5漁協のうち3つが合併することができました。ただ、漁獲高の減少と漁師の高齢化が進み状況は悪化してきているので、議会としても漁協の皆さんとさらに意見交換を続けて、改善策を探っていく必要があると思います。

(2) 農地の集約化・農業の組織化は進んでいません。難しい課題です。これも議会としての取り組みが弱い分野です。

なお、米飯給食は週4回まで増えました。地産地消と食育には引き続き取り組んでいきます。

(3) 起業を奨励する制度はありますが、起業が活発とは言えません。進出企業にも補助金があるのですが、外から呼び込む企業誘致が進んだとは言えません。

(4) ロケ撮影と館山がテレビで放映されることはかなり増えました。かなり市のイメージアップにつながっており、観光と移住に好影響を与えていると思います。しかし、大河ドラマの誘致は難しいというのが現状です。

(5) 雇用のミスマッチ解消は、市とハローワークなどで連携して取り組んでいます。具体的取組みとしては、就職説明会や採用力向上セミナーです。なお、介護資格取得の補助制度については創設されました。

(6) 移住者には空き家改修の助成はありませんが、家賃補助制度はあります。空き物件については改築による活用を推進していきます。

住民委員会は出来ていませんが、今後も市民が意見を言えて議論できる機会を増やしていきます。産業関係者と議会との意見交換会も増やしていきたいと思っています。

⑥市のために働いてくれている方々の待遇

改善と確保

消防団員・民生委員等、地域や市のために働いてくれる方々の人員確保が、難しくなってきました。これらの方々の待遇改善を図るとともに、人員確保に努めます。

これもなかなか難しい問題で、また市も財政的に厳しく待遇改善も、消防団員の報酬を少し上げたくらいしか図れておらず、引き続き課題のままです。また、市のために働いてくれている方々と議会も、意思疎通や情報共有ができていないと感じています。

色々な課題を見ていくと、議会としての取り組みがないことが多々あり反省しております。議会というのは本質的に「市民の声を集める場」であるはずだからです。

⑦行財政改革

これらの財源を作り出すためにも、行財政改革が必要です。

1) 公共下水道拡大の凍結や青柳大賀線計画の検証など大型公共事業の見直しを行います。

2) 非効率または高額になっている委託事業がないか点検します。

新たな民間委託できる事業があるか検討します。点検・検討にあたっては、事業の質向上の観点より重視します。

3) 増収を図るため、ふるさと納税の金額増を目指します。館山市民が館山市へのふるさと納税をすることも意義が大きいので推奨します。

4) 北海道ニセコ町を参考に「文書管理システム」を構築し、効率的な行政事務を目指します。

5) 市職員が、過度に失敗を恐れているように感じます。行政の無謬性ではなく、失敗が許容される60点主義にしたいと思います。間違いは正せばいいのです。

館山市の最大の課題は簡単に言うと、「カネがない。人手不足」です。そのために行財政改革は必須になります。これができないと新たなことが出来ないだけでなく、既存の必要な事業も廃止に追い込まれ、また公共料金の値上げも避けられなくなります。

(1) 過去4年間において、変な大型公共事業の計画が決まることはありませんでした。また、悪い計画が進まないように注意しています。なお、下水道の拡大と青柳大賀線については廃止させたいと思います。

(2) 不自然に高額な委託事業がないかをチェックしてきましたが、新たにみつかることはありませんでした。今後もより厳しく行政を監視していきたいと思います。

行財政改革の観点での民間委託は進み、全般的にサービスの低下は起きていませんが、個々には業務がスムーズに行かなくなったなどの課題があるようなので、絶えず改善を続けていきたいと思っています。

なお、給食センターの建設費は当初の積算より大幅に

コストカットをすることができました。また、小中学校等へのエアコンの設置も、工夫を重ね当初の見積りよりも安上がりにすることができました。財政の理念は「最少の経費で最大の効果」というものですが、それを実現するために職員の方々の創意工夫の力が増してきているように感じております。

(3) **ふるさと納税の総額は大幅に増えました。**館山市民が館山市へのふるさと納税をすることも、引き続き推奨していきます。このふるさと納税のアップも担当している職員たちの力が大きいと思います。

(4) 文書管理システムの導入には至っていませんが、ペーパレス化とともに効率的な文書管理体制を作っていきます。この政策は行政を意識したのですが、議会はさらに非効率なので、議会における業務効率化も図っていきます。

(5) 市役所の雰囲気は暗く感じるので、職員が生き生きと働けるような風通しの良い職場づくりに協力していきます。市長や議員が個々で頑張るよりも、正規職員と臨時職員を含め700名ほどいらっしゃる職員の方々が、自由かつつにアイデアを出して果敢にチャレンジできる環境を作った方が、館山市は絶対に良くなります。職員の力を引き出すことが、市政の改革においては最も大事だと認識しております。

3. 私の政策についての総括

4年前に目指した方向性は間違っていないと思います。ただ、実現が難しい課題が多く、これからも継続して取り組んでいくべきものが多くあります。とはいえ、コツコツと結果は出ています。今後とも市民の声を市政に届けていきますので、よろしくお願いします。

<お知らせ>

「市政報告&意見交換会」を行います。

1月26日(土) 館山地区公民館2F会議室

(館山小学校正門を入れて右側)

時間: 14:00~15:30頃

入場無料・予約不要なので当日、お気軽にお越し下さい。質疑応答と意見交換の時間も十分に設けます。入退室自由ですので、ご都合のつく時間だけでもいらして頂ければと思います。

石井としひろ 略歴

昭和47年2月26日生まれ。
館山二中、安房高、立教大学法学部卒業。平成23年4月に館山市議会議員に初当選。



<発行者> 石井敏宏

〒294-0038 館山市上真倉320-2

TEL&FAX: 0470-23-7738

携帯: 090-1557-5515

メール ishiitoshihiro1@gmail.com

ブログ <http://ameblo.jp/ishiitoshihiro/>